

## 社会科学研究所 定例研究会 報告要旨

2007年6月30日(土) 定例研究会報告

テーマ： 現代市民憲法の基本課題に対処するために—民主主義と軍事費の問題を考える

報告者： 杉原 泰雄(一橋大学名誉教授)

共催： アジア平和構想研究会、けんぼう市民フォーラム

時間： 10:30から12:30

場所： 専修大学神田校舎7号館762教室

### 報告内容概略

研究会では、杉原教授より次のような報告がなされ、活発な議論が行われた。

18世紀末に成立した近代立憲主義型市民憲法は、「自由権中心の人権と権利における平等」を特色として、「自由放任の近代資本主義体制」を確立した。この体制の下では、身分社会の解体と経済の発展をもたらした反面、性差別、低賃金・長時間労働、労働者の平均寿命の低下、経済恐慌の周期化をもたらし、階級闘争を引き起こした。さらには、市場拡大と資源・労働力を求めて帝国主義的進出と帝国主義戦争を構造化した。19世紀最後の四半世紀には、国際法上「無差別戦争観」が支配した。

こうした、近代立憲主義型市民憲法のもたらした弊害を克服すべく、19世紀の後半から20世紀初頭にかけて、現代市民憲法・現代資本主義体制とソ連＝東欧型社会主義憲法体制が登場した。

ここでは、性差別の禁止、社会国家(文化国家を含む)理念の導入、国際紛争の平和的解決と戦争の違法化、民主主義の原理と制度の導入が説かれた。これには、社会政策学、ケインズ経済学、平和のための経済学などの社会諸科学がおおい寄与した。しかし、それらを具体化する政治のあり方は論じられなかった。これについては、ケインズに対するスウィージーの批判が有名である。そして、これらの新たな体制がもたらした現実の具体的政治は、議会の形骸化、官僚政治の横行であった。これを克服するためには、「社会の多数を占める民衆層の生活問題の解決は政治の民主化を条件とする。政治の民主化は、社会の民主化を伴う」という視点が重要である。

一方で、軍拡の問題が、依然として、克服されない問題として残っている。冷戦下での総力戦的軍拡競争は、ソ連に見るように経済・財政の破綻をもたらした。軍事費の増大は、民主主義にとって大きな脅威となる。他方、アメリカ資本主義を見ても、佐藤定幸が一連の著作、『20世紀のアメリカ資本主義』(1993年)・『20世紀世界資本主義体制におけるアメリカ』(1999)で明らかにしているように、軍拡路線がいかに経済や民主主義にとって有害であるかがわかる。

以上のような、現代市民憲法・現代資本主義体制が持っている問題を克服するためには、①権力から独立した社会諸科学と協力して、②その成果を結集した総合的な憲法科学を創造するとともに、③主権者学としての憲法学を構築する必要がある。

記：専修大学法学部・内藤光博

2007年7月7日(土) 定例研究会報告

テーマ： 防衛的技術進歩—グローバル経済下の内生的技術進歩—

報告者： 櫻井 宏二郎研究員(本学経済学部教授)

時間： 16:30から18:30

場所： 社会科学研究所神田分室

報告内容概略：

先進国で近年見られる熟練労働—非熟練労働間の賃金格差の原因については、これまで、①スキル偏向型技術進歩仮説(産業内においてスキル集約的労働を多く投入する形の技術進歩が起きている)と、②貿易・グローバル化仮説(グローバル化により、先進国における非熟練労働の賃金が途上国の賃金並みに引き下げられる～要素価格均等化の進展)とが対立してきた。

Theonig and Vendier が提唱した「防衛的技術進歩仮説」の理論モデルは、グローバル化が先進国の企業における技術を(模倣されにくい)よりスキル集約的な方向へ変化させるというもので、いわば①と②の依存的関係の存在を明らかにするものといえる。スキル集約的な方向への技術の変化の内容としては、自社技術の流出防止を目的として、生産設備の内製化をはかるといった例を挙げるができる。

このモデルに基づき、1985～2002年の日本の業種別パネルデータを用いた推計を行ってみたところ、日本の製造業で「防衛的技術進歩」のメカニズムが作用している可能性を示唆する結果が得られた。これは、製造業の国内維持、国内回帰における一つの可能性や方向性を示している、と考えることができる。

記：専修大学経済学部・田中隆之

2007年7月12日(木) 定例研究会報告

テーマ： 「スペイン経済の成長と構造変動」

報告者： Angels Pelegrin (協定校バルセロナ大学経済学部教授)

通訳： 狐崎 知己 (本学経済学部教授)

共催： 専修大学経営研究所

時間： 17:00 から 19:00

場所： 生田・国際交流センター会議室

報告内容概略：

1960年代以降のスペイン経済の成長過程を3度の成長期と2度の後退期に分け、その特徴を各期のマクロ経済政策と政治過程から把握するとともに、労働投入・労働生産性・技術革新の要因分析を通して変動要因を解析した。

スペイン経済はEU15カ国の平均所得にほぼ収斂する水準にまで発展した反面、技術革新の遅れとEU新加盟国及び周辺国と中国の追い上げによって競争力を喪失しつつある点が諸データを通して解明された。また、不動産価格の高騰が家計収支及びマクロバランスの変動要因として顕在化している点もリスク要因であり、軟着陸に向けた金融政策が求められている点が強調された。他方、移民労働者の大規模な流入によって労働市場の柔軟性が保たれ、90年代末以降の長期成長過程とあいまって失業率がEU平均水準にまで低下し、国民一般の間ではスペイン経済の競争力と成長力に関する先行き不安が共有されていない点が指摘された。報告はスペイン語で行われた。参加者は11名であった。

記：専修大学経済学部・狐崎知己

2007年7月17日(火) 定例研究会報告

テーマ： 「マルクスと正義」

報告者： 松井 暁 (社会科学研究所所員・本学経済学部)

コメンテーター： 内田 弘 (社会科学研究所所員・本学経済学部)

時 間： 16:00～18:30

場 所： 社会科学研究所生田会議室

報告内容概略：

報告の課題は、「マルクスは資本主義を不正のゆえに非難したのではない」というタッカー＝ウッド命題をめぐる論争の検討を通じて、マルクスにおける正義の位置づけを確定することにある。まず近代自由主義的もしくは個人主義的な権利としての正義という定義を採用した上で、この命題の内容を明確にした。そしてこの論争を九つの論点に整理し、この命題と同様にマルクスにおける正義の意義を否定する非正義説と、これとは逆に肯定する正義説の両者の見解を対比させたN・ジェラスの研究を検討した。ジェラスの挙げた九つの論点は次の通りである。資本賃労働関係における等価交換、公正な分配と盗みとしての搾取、超歴史的な基準、イデオロギーと道徳的実在論、所得分配と改良主義、革命の動機、法的原理、応能必要原理、正義以外の諸価値。この九つの論点について、それぞれの議論を論理内在的に再度検討し、その結果を提示した。

これを踏まえて筆者の見解として、九つの論点の一部は非正義説、一部は正義説が妥当するのであり、マルクスは資本主義を批判する際には正義を根拠にしていたが、自らが追求する共産主義は正義を克服した社会として構想していたという新説を提起した。これはマルクスの正義に対する態度が、対象とする社会に応じて異なる重層的かつ歴史的な構造になっているという理解に立脚する。以上の検討は、自由主義とマルクス主義の関係を見極める上で最も重要な視点を提供しているはずである。

内田所員のコメント：

欧米マルクス正義論論争が有する現実性、マルクスの経済学批判がブルジョア正義論批判としての側面をもっていたことからして、本報告の意図は理解できるし、また正義論論争に対する報告者の新提案についてもほぼ賛成である。ただし、資本主義に対する内在的批判と超越的批判の関連、資本主義社会において正義と不正義が同時に成立するというアンチノミーが生じることの理解という点で、より踏み込んだ検討が必要だと思われる。

記：専修大学経済学部・松井暁